

粗大ごみ自己搬入時の処理手数料がキャッシュレス決済で支払い可能になります！ ～「千葉市家庭ごみチャットボット」に画像認識機能を試行実施～

千葉市では、環境事業所へ粗大ごみを自己搬入した際の粗大ごみ処理手数料の支払いに、電子マネー等のキャッシュレス決済が利用可能となりますので、お知らせします。

また、現在運用している「千葉市家庭ごみチャットボット」に、撮影した写真や画像から排出品目を判別する機能を新たに試行実施しますので、併せてお知らせします。

1 キャッシュレス決済導入

(1) 趣旨・目的

本市では、粗大ごみの自己搬入を環境事業所や清掃施設で受け付けていますが、これまで処理手数料の支払い方法は現金のみで、電子マネーやクレジットカード等を使用することはできませんでした。

このたび、市民の利便性向上を図るため、環境事業所への粗大ごみの自己搬入における手数料の支払い方法に、電子マネー等のキャッシュレス決済を導入し、窓口での支払いをスムーズに行います。

(2) 利用開始日

令和5年2月1日（水）

(3) 決済方法

従来どおり現金での支払いのほか、以下の決済方法を導入します。

ア クレジットカード

VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club

イ 電子マネー

楽天Edy、nanaco、WAON、交通系電子マネー（Suica、PASMO 他）

ウ QR 決済

auPAY、d払い、メルペイ、PayPay、楽天Pay、ALIPAY、WeChat Pay、QUICPay

(4) 対象施設

中央・美浜環境事業所

花見川・稲毛環境事業所

若葉・緑環境事業所

※その他の清掃施設への自己搬入の際はご利用いただけません。

(5) 市ホームページ

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/shushugyomu/jikohannyu.html>



2 「千葉市家庭ごみチャットボット」への画像認識機能の試行実施

(1) 趣旨・目的

本市では、家庭ごみの分別や収集日などのいろいろな問い合わせに24時間365日AIがお答えする「千葉市家庭ごみチャットボット」を運用しています。

チャットボットでの問い合わせ方法は、文字入力のみとなっていますが、さらなる利便性向上を図るため、今後、写真等の画像を送信してAIがお答えする画像認識機能を本格稼働させる予定です。

このたび、本機能の本格稼働に向け、市民の皆様にご利用いただくことで画像認識の精度向上を図るために試行実施するものです。

(2) 実施期間

令和5年2月1日(水)9:00～12月末(予定)

※画像認識機能の試行実施で画像認識精度が大きく向上した場合、本格稼働に切り替えます。

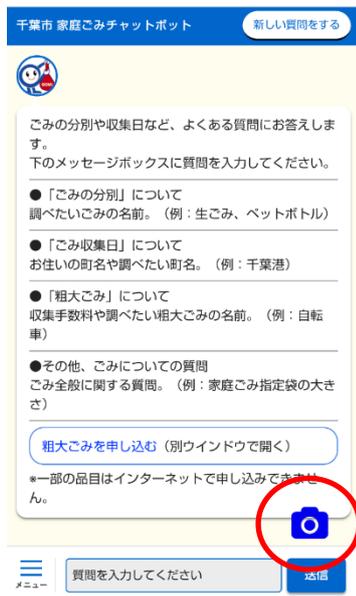
(3) ホームページ

【URL】<https://city-chiba-chatbot.ai8341.jp/garbage/>



(4) 実施方法

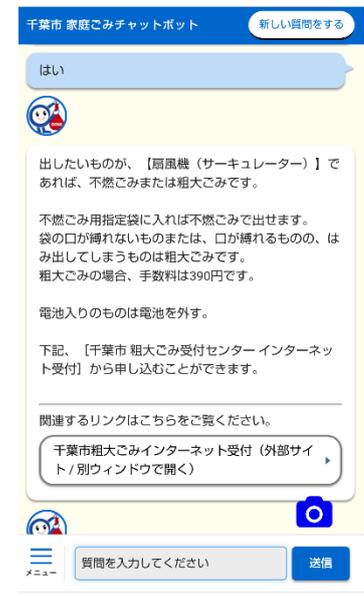
- ①既存のチャットボットの検索ワード入力欄に追加された画像認識ボタン(カメラアイコン)を選択します。
- ②廃棄したい物品等を撮影した画像等を送信します。
- ③AIが画像認識した結果が正しければ、当該物品等の廃棄方法が表示されます。



カメラのアイコンを選択



廃棄したい物品等を撮影し、AIが判別



廃棄方法が表示される

(5) 利用上の注意事項

- ア 従来どおり文字入力でも利用可能です。
- イ 画像認識機能利用時、必ず正しい検索結果になるとは限らないことをご了承ください。
- ウ お持ちのパソコン、スマートフォン等の機種によっては利用いただけない場合があります。